

改元と東京五輪による連休を、今一度確認

弊社の仕事はじめが例年 1 月 5 日以降の平日であるため、12 月 29 日（土）から 1 月 6 日（日）まで 9 連休を取ることができた。大掃除や親戚への挨拶、買い出しなどつねに何かしており、ゆっくりとした年末年始ではなかったが、充実した時間を過ごすことができ、気持ち良く新年をスタートすることができた。そして久しぶりに出社すると、皆さまにご協力いただいている景気動向調査の発表が月初めにあることから、正月気分は早々に消え、いつも通りの日常に戻った。そうしたなかで次なる大型連休といえは、ゴールデンウィークである。

2019 年は最大で 10 連休となる見込みだ。皇太子さまが即位される 5 月 1 日と、即位を国内外に宣明する「即位礼正殿の儀」が行われる 10 月 22 日を、2019 年に限り祝日扱いとする関連法が 2018 年 12 月に成立した。前後が祝日である平日は休日となることから、現在の天皇陛下が退位される 4 月 30 日と、5 月 2 日も休日になる。また祝日が日曜であった場合に適用される振替休日によって、5 月 6 日も休日となることから、最大 10 連休となる。

- (1) 4 月 27 日（土） 土曜日
- (2) 4 月 28 日（日） 日曜日
- (3) 4 月 29 日（月） 昭和の日（祝日）
- (4) 4 月 30 日（火） 天皇陛下退位<休日>
- (5) 5 月 1 日（水） 皇太子さま即位・改元（祝日）
- (6) 5 月 2 日（木） <休日>
- (7) 5 月 3 日（金） 憲法記念日（祝日）
- (8) 5 月 4 日（土） みどりの日（祝日）
- (9) 5 月 5 日（日） こどもの日（祝日）
- (10) 5 月 6 日（月） 振替休日<休日>

なお、国民の祝日に関する法律の特例として、東京五輪が開催される 2020 年に限り、「海の日」は 7 月 23 日（木）に、「スポーツの日」（2020 年に体育の日から名称変更）は 7 月 24 日（金）に、「山の日」は 8 月 10 日（月）になる。このことから土日とあわせて、東京五輪の開会式前後が 4 連休、閉会式前後が 3 連休となる。

今年の 10 連休であるが、周りには「せっかくの長期休みを利用してキャンプへ行きたい」と話す友人もおり、昨今のキャンプ人気のなかでキャンプ場の予約を取るべく既に動いているようだ。大型連休は旅行などのレジャーが増えるほか、小売業などの消費関連業種にとってはプラス材料となるであろう。一方で法人向け業種の場合は、営業日や稼働日が減ること

当コラムの著作権は株式会社帝国データバンクに帰属します。著作権法の範囲内でご利用いただき、私的利用を超えた複製および転載を固く禁じます。

から売り上げの減少に直結し、パートタイマー労働などの個人であれば収入の減少が懸念される。また、金融機関や公共機関、株式市場などにおける長期間の休止が国民生活や経済活動などに、マイナスの影響を与える可能性もあるだろうが、個人的には大型連休の到来を楽しみにしている。

前回の改元は自身が小学生の時であったが、元号が昭和から平成へ変わったことは記憶に強く残っている。今回の改元では、当時の私と同じ年頃の息子たちとともに、一つの時代が終わり新しい時代が始まる時代の流れを体感して、何かしらを感じ取りたいと思っている。

(シマウマ)